

# 議会運営委員会

日 時 令和4年2月1日 (火)  
午前9時30分から  
場 所 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 議 題

(1) 令和4年2月島田市議会定例会の会期幅について . . . . . 資料1

(2) 予定されている議案の件数等について

① 2月15日に提案を予定されている議案

【当局側の事項】

報告 2件、補正予算 6件、条例 4件、一般 2件 計 14件

② 2月25日に提案を予定されている議案

【当局側の事項】

当初予算 10件、条例 7件、一般 2件 計 19件

【議会側の事項】

請願 1件 計 1件 . . . . . 資料2

③ 追加を予定している（可能性のある）議案等

【当局側の事項】

補正予算 1件、人事 2件 計 3件

④ 予算説明会について

令和4年2月25日（金） 本会議終了後

(3) 議会における感染対策について

## 4 その他

(1) 令和3年度第2回議会報告会「島田商工会議所と島田市議会との意見交換会」について

(2) 次回の議会運営委員会について

日 時 令和3年2月8日（火）午前9時30分～

議 題 ① 2月定例会の議案の取り扱いについて

② その他

## 5 閉 会

令和4年2月島田市議会定例会日程(案)

資料 1  
備考

月日	曜日	会議内容	
2月1日	火	議会運営委員会 午前9時30分～	
2月8日	火	議会運営委員会:午前9時30分～、議員連絡会:午後1時30分～、全員協議会:議員連絡会終了後	議会招集告示(2/7予定)、議案送付(補正議案のみ※当初議案関係をPDFで仮送付)
2月9日	水		諸般の通告締切 正午
2月14日	月		議案質疑通告締切 午後3時(2/15分)
2月15日	火	議会運営委員会 午前9時00分～ 本会議【初日】午前9時30分～、予算・決算特別委員会全体会 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明→質疑→委員会付託	議案送付(当初議案関係を冊子で送付)
2月16日	水	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会、常任委員会)午前9時00分～、(予算・決算特別委員会経済建設分科会、常任委員会)午後1時30分～	※時間内に終了しない場合は(2日目午後)で対応
2月17日	木	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会、常任委員会)午前9時00分～、(分科会・常任委員会:予備日)午後	
2月18日	金	休会(予算・決算特別委員会全体会)	討論通告締切 午後3時(2/15分)
2月19日	土	休会	
2月20日	日	休会	
2月21日	月	休会	一般質問通告事前提出 午後3時
2月22日	火	休会	
2月23日	水	休会(天皇誕生日)	
2月24日	木	休会(議会運営委員会) 午後3時30分～	一般質問通告締切 午後3時
2月25日	金	本会議 午前9時30分～ ①2月15日上程分…委員長報告(休憩中に質疑通告受付)→委員長報告に対する質疑→討論→採決 ②令和4年度施政方針及び当初予算・条例議案等上程・説明	予算説明会
2月26日	土	休会	
2月27日	日	休会	
2月28日	月	休会	
3月1日	火	休会	
3月2日	水	休会	
3月3日	木	休会	
3月4日	金	休会	議案質疑通告締切 午後3時(2/25分)
3月5日	土	休会	
3月6日	日	休会	
3月7日	月	本会議【一般質問:代表】午前9時30分～	
3月8日	火	本会議【一般質問:個人】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時00分～)	
3月9日	水	本会議【一般質問:個人】午前9時30分～	
3月10日	木	休会	
3月11日	金	本会議【議案質疑】午前9時30分～	
3月12日	土	休会	
3月13日	日	休会	
3月14日	月	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会、常任委員会)午前9時30分～	
3月15日	火	休会(予算・決算特別委員会経済建設分科会、常任委員会)午前9時30分～	※時間内に終了しない場合は予備日で対応。
3月16日	水	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会、常任委員会)午前9時30分～	
3月17日	木	休会(分科会・常任委員会:予備日)	
3月18日	金	休会(予算・決算特別委員会全体会、島田市総合計画に関する特別委員会)	討論通告締切 午後3時(2/25分)
3月19日	土	休会	
3月20日	日	休会	
3月21日	月	休会(春分の日)	
3月22日	火	休会	
3月23日	水	休会	
3月24日	木	休会(議会運営委員会) 午前9時30分～	
3月25日	金	本会議【最終日】午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、議会閉会中の継続審査・調査ほか	

請願第 1 号

## 請 願 文 書 表

受理番号	令和 4 年 請願第 1 号
受理年月日	令和 4 年 1 月 19 日
件 名	「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願
請願の趣旨	<p>令和 3 年 1 月 22 日に核兵器禁止条約が発効し、核兵器は違法なものとなった。核兵器廃絶は日本のみならず、世界人類共通の目標であり、発行から 1 年たった令和 4 年 1 月現在、この条約の批准国は 59 となっている。</p> <p>世界で唯一の被爆国である我が国が、核廃絶への道筋を示すことは、責務であると考えます。したがって、1 日も早く日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求め、議会として「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の採択を請願するもの。</p>
請 願 者 住所・氏名	島田市 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 新日本婦人の会島田支部 代表 大石 喜子
紹介議員	四ツ谷 恵、桜井 洋子、森 伸一
付託委員会	総務生活常任委員会